

新型コロナウイルス感染症対策に伴う3～4か月児健康診査の実施体制の変更について

1 現状（令和2年度 健診の実施状況）

- (1) 国からの通知に伴い、令和2年4月23日から10月30日まで、集団健診を個別健診（市内医療機関での「個別受診」による健康診査）に変更して実施した。
- (2) その後、補正予算対応により、受診会場となる保谷保健福祉総合センターの感染防止対策及び健診方法の見直しを図った上で、令和2年11月より集団健診を再開している。
- (3) 緊急事態宣言が令和3年1月7日に再発令され、集団健診の延期等に関する再通知が国から発出された。ただし、同通知において、地域の実状に応じた対応が認められていることから、担当課として、これまでの市民からのニーズ及び感染予防対策の現状に鑑み、集団健診の延期等は行わず、引き続き実施する方針を取っていた。

2 西東京市医師会からの要望

- (1) 令和3年1月13日付けで、西東京市医師会より「要望書」が提出された。
- (2) 医師会の要望としては、「より安心安全に健診を受けるため、集団健診から個別健診への時限的な切り替えを強く要望する」旨の内容となっている。

3 市の対応案

- (1) 健診実施方法
令和3年2月4日・25日、3月4日・18日（4回）の集団健診を中止し、個別健診に切り替える（令和2年度中のみ）。切り替えにあたり、西東京市医師会との委託契約により実施する。
- (2) 受診対象
 - ① 令和2年10月2日～11月30日生まれの乳児：計268人
 - ② 3～4か月健康診査未受診の乳児
- (3) 実施期間
令和3年2月1日から3月31日まで（令和2年度）
- (4) 実施体制
医師会が調整した市内の小児科医が所属する10医療機関で実施
- (5) 切り替えにあたっての市からの依頼事項
 - ① 専門的助言に加え、母の心身の体調についてもアセスメントを行い、必要時、市保健師に相談する対応をお願いする。
 - ② 感染予防対策に配慮した実施をお願いする。

4 市民周知

個別発送及び電話等により、対象者に個別に案内する。